

平成29年度

茨城県



茨城県マスコット

ハッスル黄門

消費者教育啓発講座のご案内

高齢者を中心に、架空請求などの悪質商法に関する相談が後を絶ちません。
最近の消費者トラブルの傾向や被害防止の実践事例を学ぶための講座を開催します。

対 象 : 民生委員, 介護職員, 訪問看護職員, 福祉行政担当職員, 見守り活動者 等

募集人数 : 各会場 50名程度

開催時間 : 午後1時 ~ 午後4時 (受付 : 12時30分から)

開催日	会 場	住 所	申込締切
H29年 11月29日(水)	常陸太田市民交流センター (パーティホール) 大会議室	常陸太田市中城町 3210	11月8日(水)
12月 5日(火)	取手市福祉会館 3階 講座室C	取手市東1-1-5	
12月 7日(木)	ワークヒル土浦 2階 会議室	土浦市木田余東台 4-1-1	
12月12日(火)	ワークプラザ勝田 2階 研修室2	ひたちなか市東石川 1279	11月21日(火)
12月14日(木)	茨城県県西生涯学習センター 2階 小講座室2	筑西市野殿 1371	
12月19日(火)	潮来市中央公民館 3階 研修室	潮来市日の出 3-11	
12月22日(金)	茨城県水戸生涯学習センター 3階 大講座室	水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎	
【内容】 (1) 見守り活動者と高齢者・福祉機関との連携, 最近の消費者トラブルと相談事例 講師: 消費生活専門相談員 (2) 地域で取り組む消費者教育 講師: 消費者教育支援センター 研究員			

※ この講座は, 公益財団法人 消費者教育支援センターが企画・運営を行います。

※ 会場へは, なるべく公共交通機関でお越しください。

※ 筆記用具をご持参ください。

【お申込み・お問い合わせ先】 茨城県消費生活センター

住 所 : 〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内

電 話 : 029-224-4722 FAX : 029-226-9156

(申込み用紙は裏面 →)

お申し込みは郵送またはFAXで

茨城県消費生活センター 寺門あて

住 所 : 〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1 水戸合同庁舎内

FAX : 029-226-9156

(送付状は不要です)

所 属 名 _____

発信者名 _____

連 絡 先 _____

茨城県消費者教育啓発講座受講申込書

(民生委員, 介護職員, 訪問看護職員, 福祉行政担当職員等向け)

氏 名	住 所	区 分 (○を付けてください)	参加希望日
		民生委員 ・ 介護職員 訪問看護職員・行政職員 その他()	月 日
		民生委員 ・ 介護職員 訪問看護職員・行政職員 その他()	月 日
		民生委員 ・ 介護職員 訪問看護職員・行政職員 その他()	月 日
		民生委員 ・ 介護職員 訪問看護職員・行政職員 その他()	月 日

※講師への質問等がありましたら記入してください。

◆この講座を何からお知りになりましたか？

- 1 通知 (どこからの通知ですか?)
- 2 ホームページ (どのホームページですか?)
- 3 その他 ()